



三好市
MIYOSHI CITY

令和2年(2020年)

11/10

NO. 58

議会だより



今月号の表紙

小学生稲刈り体験 (池田小学校)

おもな内容

- 令和2年9月定例会議・・・2～3
- 決算審査特別委員会・・・3
- 一般質問・・・4～8
- 議会のコロナ対策・・・8
- 常任委員会報告・・・9～10
- 令和2年第1回臨時会議・・・11
- 議会のうごき・編集後記・・・12

2020(令和2)年9月定例会議に提出された報告・議案等の議決結果は、次のとおりです。

番号	件名	結果
報告 15	放棄した債権の報告について 三好市債権管理条例第15条の規定により権利を放棄したので、同条第3項の規定により報告するもの。2019(令和元)年度において債権を放棄した、私債権5件及び非強制徴収公債権1件についての報告。	専決
報告 16	損害賠償の額の決定及び和解について 地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分事項の指定により専決処分したため、同条第2項の規定により報告するもの。市道上において発生した車両への落石による物損事故について、相手方への損害賠償及び和解についての報告。	専決
報告 17	訴訟上の和解について 地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分事項の指定により専決処分したため、同条第2項の規定により報告するもの。令和2年3月17日に訴えの提起を行った市営住宅家賃の賃料支払請求及び建物明渡請求について、訴訟上で和解に至ったことの報告。	専決
承認 1	2020(令和2)年度三好市一般会計補正予算(第4号) 地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したため、同条第3項の規定により報告の上、承認を求めるもの。新型コロナウイルス感染症対策に係る予算を計上したことの報告。	承認
報告 18	法人の経営状況を説明する書類の提出について 市の出資法人について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を説明する書類を提出するもの。	可決
報告 19	財政健全化判断比率の報告について 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、2019(令和元)年度決算に基づく健全化判断比率の報告を行うもの。	可決
報告 20	資金不足比率の報告について 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、2019(令和元)年度決算に基づく資金不足比率の報告を行うもの。	可決
認定 1	2019(令和元)年度三好市各会計歳入歳出決算の認定について 一般会計及び公営企業会計を除く各特別会計の2019(令和元)年度歳入歳出決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するもの。	可決
認定 2	2019(令和元)年度三好市水道事業会計決算の認定について 2019(令和元)年度水道事業会計決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するもの。	可決
認定 3	2019(令和元)年度三好市病院事業会計決算の認定について 2019(令和元)年度国民健康保険市立三野病院事業会計決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するもの。	可決
議案 59	令和2年度 サンライズビル解体工事の請負契約について(先議) 8月7日に開札を行い、仮契約の工事請負契約について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議決を求めるもの。	可決
議案 60	三好市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 幼児教育・保育の無償化に伴い、施設における食事の提供に要する費用の基準を定めるとともに、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正に準じて、本条例を改正するもの。	可決
議案 61	三好市賃貸付住宅管理条例の一部を改正する条例について 民法の一部を改正する法律において、法定利率を年5%から年3%に引き下げた上、市中の金利動向に合わせて変動する制度が導入されたことに伴い、本条例を改正するもの。	可決
議案 62	三好市営住宅条例の一部を改正する条例について 民法の一部を改正する法律に伴う法定利率の改正等と、用途廃止する団地を削除するもの。	可決
議案 63	三好市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について 国からの「新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための防疫等作業手当の特例の運用及び業務体制の確保について」の対応要請等を踏まえ、本市の職員の特殊勤務手当について所要の改正をするもの。	可決
議案 64	三好市特別職報酬等審議会条例等の一部を改正する条例について 新型コロナウイルス感染症拡大などにより、審議会等の会議が開催できない場合は、書面審議をもって会議に代えることができる旨の規定の追加等をするため、関係する17条例を改正するもの。	可決
議案 65	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について 平成28年度から令和2年度までの5カ年計画で策定し、整備を進めている辺地地区内の施設名の追加及び事業費等の増額を行うもの。	可決
議案 66	2020(令和2)年度三好市一般会計補正予算(第5号)	可決
議案 67	2020(令和2)年度三好市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決
議案 68	2020(令和2)年度三好市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決
議案 69	2020(令和2)年度三好市浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)	可決
議案 70	2020(令和2)年度三好市水道事業会計補正予算(第1号)	可決
陳情 2	三好市におけるパートナーシップの公的認証および性的少数者に関する諸問題への取り組みに関する陳情	採択

追加議案

番号	件名	結果
諮問 2	人権擁護委員候補者の推薦について 人権擁護委員候補者の推薦につき、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるもの。	適任
同意 5	三好市井内財産区管理会委員の選任について 三好市井内財産区管理会委員の選任につき、三好市井内財産区管理会条例第3条の規定により議会の同意を求めるもの。	同意
議案 71	令和2年度 三野芝生第二中央団地（仮称）新築工事の請負契約について 8月21日に開札を行い、仮契約の工事請負契約について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議決を求めるもの。	可決
議案 72	2020（令和2）年度三好市一般会計補正予算（第6号）	可決

決算審査特別委員会

決算3件を認定
【決算審査特別委員会報告】

9月8日に決算審査特別委員会を開催し、決算認定3件に加え、基金運用状況及び主要な施策の成果について審査され、全て原案の通り認定されました。以下質疑の内容について、委員長報告も含め抜粋して掲載します。

基金運用状況報告書／主要な施策の成果を説明する書類

Q 地域バス路線運行補助事業について、補助金交付の基準設定の内容は。

A 三好市生活バス路線等維持費補助金は3種類により補助を行っている。1点目は、既存のバス路線が廃止された場合に、1年以内に運行開始となった路線に対して補助を行う廃止代替路線維持費補助金。2点目は、国庫補助対象外となったもので、経常収益が補助対象経常費用に達していない路線に対する生活交通路線維持費補助金。3点目は、徳島県が作成する地域間幹線系統確保維持補助金となっている。

【認定第1号】一般会計（歳出・歳入・財産に関する調書）

Q 歳入のうち、17款財産収入の



委員長 三木 和弘

物品売払収入について、予算現額に対して調定額が大幅に増えている。当初並びに補正予算は適切に見積もられたのか、増額の理由は何か。

A 公用車の更新による廃車や、不要物品などをヤフー官公庁オークションに出品するため、その予定価格として計上していたが、消防自動車などの特殊車両は数倍から数十倍で落札されるものがあり、予定価格を上回る収入額となった。

【認定第2号】水道事業会計
【認定第3号】病院事業会計

Q 延べ入院患者、延べ外来患者ともに昨年度比増となっている要因は。また増収、費用減でも赤字となっている要因は。

A 2019年4月より専門性の高いリウマチ・膠原病診療を開始したこと。また整形外科診察日が

増えたことなどが患者数増加につながっている。また赤字の要因は、一昨年度と比べると減少した医薬収益と考えている。



Q GOTO 秘境三好市トラベル キャンペーンの実施状況は良好であるが、実績を検証し今後も経済対策に努めたい



田村俊哉
(無所属)

Q 三好市独自の「GOTO 秘境三好市トラベルキャンペーン」の実施状況と今後の対応について伺う。

A 三好市独自事業である「GOTO 秘境三好市トラベルキャンペーン」は、委託先を市の観光を担う団体として三好市観光協会に決定して7月1日から実施した。三好市宿泊クーポン事業は、オンラインエージェントを経由して割引クーポンを受け取り利用する方法などで市内での宿泊誘客を図っている。三好市トラベルクーポン事業は、7月末までの期間に42店舗の秘湯めぐり旅券事業は、8月末現在584枚販売している。またアニメキャラクターの「祖谷メグリちゃん」を今後の観光資源として関係団体と連携しながら活用していくべきと考えているほか、今回の事業を再度検証し、今後は観光協会その他、市内の経済団体でもある阿波池田商工会議所、三好市商工会ともしっかりと連携して地元事業者の経済回復に向けて実施していく。

Q 「三好市新型コロナウイルス感染症予防対策助成金」の実施状況

について伺う。

A この助成金は事業者自ら行う様々な感染予防対策の一部を支援し市内経済活動の早期再開、回復に向けて後押しを行い、ひいては市内事業所労働者の安全、安心を確保する目的で取り組んでいる。本助成金の申請期間は令和3年1月末となっております。8月末での実施事業所数は88件となっております。また、今後全業種共通の感染拡大防止チェックシートを事業所に発送し、各事業所において感染予防対策についての再確認等に協力をお願いする。感染対策支援に努めることで、安心、安全なまちづくりへとつなげ、経済の回復に努めていく。



千年の秘湯めぐり旅券の購入で、お得に7つの温泉地で各1回ずつ入浴できる。

Q 社会福祉施設従事者へ宿泊滞在施設の確保を
A 厳しい実情理解するが市独自の対応は難しい



竹内義了
(青空の会)

Q 新型コロナウイルス感染時の市の対応は。

A 感染症対策は基本的に県対応の業務。県からの報告を受け、実情に応じ市内施設の使用制限や学校の休校、感染予防の啓発広報活動などの対応にあたる。

Q 施設療養・自宅療養はどのように決まるか。

A 現在、徳島県では感染者全員が入院する。医療機関の逼迫により重症者から優先して入院し、軽症者は医師の判断で施設療養の対象。現在、施設療養対象施設は県内に「東横イン徳島駅前眉山口」(徳島市)のみ。

Q 家庭ごみの収集ルールの徹底を感染症対策として取り組むべき。

A 使用済みマスクやティッシュにウイルスが付着している可能性は非常に高い。ビニール袋に入れて二重にごみ袋に入れる、破裂を防ぐためにごみ袋の空気を抜くなどの対処が必要。これからも市民への啓発を行う。

Q 高齢者施設、障害者施設等で感染者が出た場合、スタッフの宿



施設療養対応施設の設置は県内全体の課題である。

泊滞在用施設が必要だ。

A 社会福祉施設等で感染が発生した場合、職員が帰宅をためらう実情があることは理解している。スタッフ用の滞在施設を市独自で確保することは現状では難しい。

Q 6減1増の採用計画を見直した理由は

A 将来的な職員の年齢偏在の是正のためである



大柿兼司
(新生会)

Q これまで行財政改革をどのように進めてきたのか。また今後はどのように取り組んでいくのか。

A 市民と行政が共同意識をもつて、行財政改革大綱に掲げた重点項目を基に5つの重点項目と、22の改革推進項目により改革を推進してきた。今後は、優遇措置の終了に伴う地方交付税の減収により財源不足が発生するため、なお一層の組織の再編、事務事業の見直しなど効率的な行財政運営に取り組んでいく。

Q 合併以来続けてきた6減1増をやめて採用をしてきた理由は。また今後、定員管理の適正化をどう取り組んでいくのか。

A 将来の職員の年齢による偏在是正を考慮し、一定数を採用することに改めた。今後においては、他の自治体や先進地を参考にしながら職員数の適正化を図り、限られた人員で最大の効果が発揮できる組織体制を構築していきたい。

Q 職員採用の年齢の上限をなぜ一気に16歳も引き上げたのか。

A 年齢制限を引き上げたことにより、幅広く優秀な人材を採用することが可能となり、民間企業の

感覚や外部からの違った視点、コミュニケーション能力やこれまで培ってきた経験など、新卒者とは異なる能力を業務に反映している。また、市が進める人口減少対策の一つとして、UーJターン※を含む外部からの移住を狙いと定めている。

※UーJターンとは
人口還流現象の総称で、Uターンは、地方から都市部へ移住した後再び地方へ移住すること。Jターンは、地方から都市へ、または都市から地方へ移住すること。Jターンは、地方から大規模な都市へ移住した後地方近くの中規模な都市へ移住することです。



Q 支所の宿直業務廃止についての今後の方向性は

A 行財政のスリム化のため、順次警備システム等に対応する



高橋玉美
(青空の会)

Q 東西祖谷及び山城支所の宿直業務について、市民は、近くに頼れる職員がいるという安心感がある。また、台風などの際にはどこに連絡をすればよいのかという不安も感じている。市民の日々の不安の払しょくのため、継続を求め、宿直業務の廃止に至った経過と今後の方向性について伺う。

A 三好市行財政改革実施計画のなかで、行財政のスリム化を目指す項目の一つとして支所の当直業務の見直しを掲げている。今後、支所の新築や耐震化工事に合わせ、準備の整った支所から順次警備システムを導入していきたいと考えている。なお、台風などの災害時や非常時には、事前に支所本庁職員を派遣するなど災害配備体制をとっていく。

Q 高齢者や障害者に対する支援や、在宅で経過をみる感染者、子どもに対する新型コロナ感染症対策について伺う。

A 休業要請をうけた施設、感染の発生や濃厚接触者に対応した事業所への支援、また市内事業所への感染症予防対策助成事業なども実施している。現在、感染者は基本的に入院となっており、在宅支

援については、現在のところ対象者がいない。また、子どもに対するこころのケアについて、差別や偏見に対する啓発活動や、学校・家庭・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどと連携し、子どもたちを見守ってきたい。



Q コロナ禍での経済対策を問う

A 国・県と連携した施策を実施

Q コロナ禍により日本経済は大きく落ち込み、市内経済はもちろん市財政への影響が懸念されるが、今後どのような支援策を講じるのか。

A 国の持続化給付金の対象とならない事業者に対して市独自の給付金事業を創設し、市内事業者の経営の安定を図るとともに、事業所等に雇用されている労働者の賃金の減少、休業、失業などに対して労働者支援事業給付金により給付金の支給を行っている。さらに中小規模事業者に対し、労働者の福利厚生の実施及び雇用の安定を図るために雇用調整助成金等を活用、さらに感染予防対策へも助成している。また、経済対策としてGoTo秘境三好市トラベルキャンペーンを実施するなど、今後とも地元経済団体や国、県と連携を図りながら、効果的な経済施策を実施していく。

Q 支援策に対する財源の確保のためにも行財政改革は急務であるが、どのように進めていくのか。

A 第2期三好市行財政改革実施計画に基づき、重点事項である給食業務、ごみ収集、老人ホームの運営、幼稚園、保育所の一元化と



木下善之
(新風みよし)

民間委託の推進、指定管理者制度の活用、地方公営企業等の経営健全化や第三セクターの改善など行政が担うべき役割の重点化や、組織機構の再編、定員管理の適正化、人材育成など行政運営のスリム化を目指し推進するとともに、人口減少及び合併特例による優遇措置の終了による地方交付税の減少などに伴い、財源不足が発生する見込みなどから、より一層の効率的な行財政運営に努めていく。



GoTo秘境三好市トラベルキャンペーン (三好市ホームページより)

Q 民有林直轄治山事業新規採択の見通しは

A 農林水産副大臣から前向きな発言があった

Q 2018年7月の集中豪雨で山腹崩壊などが起きた三好市と隣の高知県大豊町での復旧工事を、国の2021年度予算で、民有林直轄治山事業に新規採択するよう要望したが見通しは。

A 県西部総合県民局に確認したところ、農林水産副大臣からは、来年度概算要求に盛り込めるよう積極的に進めたいと前向きな発言があったと聞いている。

Q 災害復旧工事で国の直轄事業として県境を越えての採択ということは初めて聞いた。直轄事業採択に向けて様々な努力をされたと思うが市長の所見を伺う。

A 県を越えての民有林直轄事業は記憶にない。大体50億円以上の災害の場合に直轄という定義になる。山城町の場合は20億円、高知県が35億円、両県合わせ55億円の災害となる。そのため、大豊町と三好市を合わせると採択基準になるとして、三好市、両県知事、地元選出の国会議員で陳情した成果であると考えている。



平田政廣
(三好楓会)



野鹿池地区 (国直轄治山) ※空撮



白川地区 (国直轄治山)

Q 災害時の避難所の確保と運営について

A タイミングと重要度を見極め対応する



吉田和男
(新生会)

Q 新型コロナウイルスの第2波、第3波の感染拡大が心配され、市民生活、市内経済への影響がはかり知れないものがある。

一方、自然災害や発生が予想される南海トラフ巨大地震等、コロナ禍での災害の備えや対策が急務であり、市民の命や生活を守るための積極的な取組が重要である。特に、避難所の確保と安全な避難誘導及び感染症対策のバランスのとれた積極的な取り組みが必要で、その主な取り組みと現状認識について問う。

また、各種計画の見直しや市民等への周知徹底及び災害弱者、避難所運営での女性や要配慮者への環境整備等その問題解決解消のための対策、対応は。

A 避難所における感染症対策に万全を期すべく、様々な対策を検討、実践している。必要に応じ避難所を増やし、3密を避けるため分散避難等の要請、感染予防用品の準備、避難者の健康状態の把握、明るいうちの安全な移動の呼びかけなどを心がけている。

また、国や県の最新防災施策等を反映した感染症予防対策、緊急経済対策等も進め、「三好市地域防災計画」については、昨年大幅



避難所で活用する屋内型テントの説明を受けた

な見直しを行い、一般災害対策地震対策とも個別の計画とした。ハザードマップについては、地域防災訓練時やケーブルTV等で活用し、運営面は避難所設置マニュアルに基づき即応する。また、災害弱者への対策対応については状況により福祉避難所に、女性や要配慮者への環境整備は、専用スペースの設置や屋内型テントを検討する。

今後も関係部局と連携し、女性や要配慮者の方々も安心して避難できる体制づくりをすすめます。

Q 「人生百年時代の住まい創出事業」の急な事業変更の理由は

A 事業主体の理事会の結果を受けたものである



柿岡敏弘
(新風みよし)

Q 新たに計画されている「全世代活躍コミュニケーション創出プロジェクト事業」の概要は。また今回の変更点は。

A 「生涯活躍のまちづくり事業」の高度化を図る事業中の「人生百年時代の住まい創出事業」は、社会福祉法人池田博愛会（平成二十九年二月、地域再生推進法人に指定）を事業主体とする事業である。変更点は四十歳以上が入居可能な戸建、平屋のサービス付き高齢者向け住宅六戸の整備、運営であったものから、四十歳以上の方から全世代に展開し、テレワーク環境を備えた職場と住居の近接、都市部企業と連携、最終的には移住・定住に繋げるものに変更する。

Q 事業変更理由と市の損失は。

A 今回の施設整備は、平成30年より池田博愛会と協議、推進してきた。本年6月、池田博愛会理事会は事業にかかる入札等の議案を否決（過去七回の理事会では本事業推進に反対の理事存在の報告は皆無）、理事長より事業中止に至った旨の説明を受けた。実施設計費の105万7千円は三好市が負担した。損失を現時点で表す事は難しいが、これまで多くの労力と

時間を要してきた。三好市負担の105万7千円については、池田博愛会の事情により中止となった為、自主返納について理事会に諮るとの文書を受領している。



三好市の強みを活かし弱点を補うまちづくりを望む

Q 臨時休業期間中の準要保護児童等の昼食支援等は
A 要保護児童との権衡も考慮し判断する



天羽 強
(やまびこ会)

Q 新型コロナウイルスに伴う学校臨時休業期間中の要保護、準要保護児童の昼食支援は。

A 要保護児童の給食費に不用額が出た場合、相当額を支援するよう通知があった。調査をし、必要な援助を行う。現在、準要保護児童には、臨時休業期間中の援助はしていない。今後、要保護児童との権衡も考慮し判断する。新型コロナウイルスの影響で家計が急変し、困窮している世帯には、周知をし、援助の必要性等について検討を進める。

Q 自宅で食事をとる場合は、給食単価（1食当たり小学校240円・中学校260円）では足りない。その差額も支給している自治体もある。文科省からそうした事例紹介の通知があったか。

A 全世帯において、当市における給食費の無償化の補助金を転用できないか考えたが、コロナ対策として、今後検討したい。

Q コロナ禍の中で、地域包括ケアシステムのキーポイントと考えられる地域の通いの場の見直しが必要ではないか。

A 通いの場合は、9月3日現在、

57か所中36か所で再開。コロナ感染症の拡大防止を図りつつ、介護予防を推進することは重要、安全に継続して運営できるように支援していく。



市議会の新型コロナウイルス

感染症対策

三好市議会では諸会議において、様々な新型コロナウイルス感染症対策・対応を行ってきました。9月定例会では、これまでに加え、次のとおり飛沫感染対策を強化しました。

【飛沫感染対策】

議長席及び各登壇席、議席の議員間のアクリルパネル設置。



議長席



登壇席
(理事者側)



登壇席
(議員側)



議席

9月定例会議の各常任委員会は3日間の日程で、9月15日に文教厚生、16日に産業建設、17日に総務企画の常任委員会が行われ、付託された各所掌の議案について審査されました。審査された主な質疑について、委員長報告より抜粋します。

文教厚生常任委員会



委員長 伊丹 征治

議案第66号
2020(令和2)年度三好市一般会計補正予算(第5号)

Q 災害救助費の福祉避難所用品購入費1,507千円の詳細は。
A 指定避難所に避難された方の中に高齢者や妊婦の方などさらに支援が必要となるような要配慮者がいた場合に福祉避難所を開設することになるが、その福祉避難所の機能充実をはかるため簡易ベッド30台、手指消毒剤200本、非接触型体温計30本を購入するもの

である。現時点で福祉避難所は23施設あるが、内7施設は保育所や認定こども園で、昨年指定したもののベッドがないため今回購入し整備を行いたい。

【提言】

社会教育費の歴史的風致保存事業費について、今回、国の登録有形文化財山下家別邸合併浄化槽設置工事負担金が計上されているが、今年度の一般会計当初予算において当該邸宅の公開活用事業として工事請負費40,000千円が計上され、審議の上可決した経緯がある。浄化槽の設置は必ず必要なものであり、考えられる上限額を当初予算において概算で計上しておくべきである。今後の予算計上においてはこのような事が無いよう求める。

陳情第2号
三好市におけるパートナーシップの公的認証および性的少数者に関する諸問題への取り組みに関する陳情

委員一人より賛成討論の後、異議なく採択された。



産業建設常任委員会



委員長 村中 将治

議案第62号
三好市営住宅条例の一部を改正する条例について

Q 入居等の際に市長の承認を得なければならぬ理由とは何か。
A 市営住宅への入居の際、同居した親族以外の者を同居させようとするとき、また入居者が死亡もしくは退去した場合に、当該入居者と同居していた者が引き続き居住を希望する場合である。

Q 今回用途廃止する3か所の住宅の処理はどうするのか。
A すべて解体処理を行う。

議案第66号
2020(令和2)年度三好市一般会計補正予算(第5号)

Q 林業振興費の高性能林業機械導入補助はこの間毎年補正計上されているが、この10年で何台導入されているか。
A 平成23年から現在まで計44台導入されている。

れているが、この10年で何台導入されているか。
A 平成23年から現在まで計44台導入されている。

【提言】

補助を出すにあたり、機械の設置場所や箇所ごとの台数、廃棄台数などの管理を徹底すべきである。

総務企画常任委員会



委員長 大柿 兼司

議案第63号
三好市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

Q 職員が新型コロナウイルス感染症に係る業務に従事した際の危険手当が日額3,000円と4,000円となっているが、その違いは何か。
A 業務内容によって対応が違ってくる。感染症患者等の身体に接触して、または1日で累計1時間

以上にわたり接して行う業務等は日額4,000円を支給。診療、看護または検体採取の補助及び検査等において、患者の身体への接触を伴わず、または1時間未満の短時間で終了した場合は日額3,000円を支給する。

議案第66号
2020(令和2)年度三好市一般会計補正予算(第5号)

Q 特定地域づくり事業協同組合の基本的な考え方と制度の仕組みは。また、現段階で事業者参画の意向はあるのか。

A 農山村地域では、年間を通じての仕事がない為に、安定的雇用や一定の給与水準の確保が非常に困難であり、人口流出の要因やUターン、Iターンなどの障害となっている。本制度は、この課題解決に向けて創設され、複数の事業者の仕事を組み合わせ、年間を通じた仕事を創出。地域事業者が協同で職員を年間雇用した上で、それぞれ地域事業者に派遣する仕組みである。この制度の活用により、安定的な雇用と一定の給与水準を確保した職場づくり、地域内外の若者を呼び込むことができ、地域事業者の維持・拡大、地域の担い手を確保する事ができると想定している。なお、現時点で8社ほどの事業者から参画の意向があった。

2020(令和2)年9月定例会議 新型コロナウイルス関連 主な補正予算

2020(令和2)年度一般会計補正予算(第4~6号)

(単位:千円)

款	項	目	内 容	金 額
総務費	総務管理費	一般管理費	会計年度任用職員給料等	16,566
			非接触型体温計、フェイスシールド購入費	956
		財産管理費	感染症対策仕切り版設置費等	5,500
		バス対策費	コロナ対策路線バス運行支援補助金	27,312
衛生費	保健衛生費	予防費	通信運搬費	963
			予防接種委託料	23,647
			インフルエンザワクチン接種費	505

人事案件

○人権擁護委員の推薦

人権擁護委員候補者の推薦につき、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるもの。

岡田 明 美(池田)

深田 晃 司(山城)

齋藤 稔(山城)

○三好市井内財産区管理委員会委員の選任

三好市井内財産区管理委員会委員の選任につき、三好市井内財産区管理条例第3条の規定により議会の同意を求めるもの。

下川 一 夫 細川 幹 男

西本 忠 大西 覚

高畑 敬 司 岡松 助 一

阿佐 英 男

地域経済の復興のために

三好市「Withコロナ」対応ビジネスモデル創出支援事業について

10月15日に第2回臨時会議が開催され、新たに新型コロナウイルス感染症対策関連予算を審議、全会一致で可決しました。

議案第73号 2020(令和2)年度三好市一般会計補正予算(第7号)

Q これまで、国や県、市で給付金等さまざまな対策を行ってきたと思うが、今回の事業を行うことに至った経過は。

A 飲食業を中心に、4～5月にかけてこれまでほとんどの事業者に対して持続化給付金等を給付してきたが、6月、7月と思うように業績が上がっていない。そこで、これらの業種に集中的にケアができないかとの商工団体からの要望に基づいて本事業の計画をすすめてきた。

Q 事業の内容について詳しく説明を求めます。

A 市内事業者で6月から8月の売上が前年と比較して20%以上減少している事業者を対象とし、各事業所から企画提案された商品を、消費者が半額で購入し、残りの半額を市が補助をするものであ

る。市内の事業所それぞれの特徴のある特産品や、今回の事業を通して自身の特徴を見つめ直し、新たに商品開発を行うことで、消費の喚起とともにさらに市内外に発信し、宣伝していくことができる絶好の機会になる事業になると考えている。

Q 全ての事業者が市に対して企画提案をできるか疑問がある。また、提案の仕方や企画書の書き方など、サポートはどのように考えているか。

A 企画提案の様式は記入例とともに市で準備し、説明会も開催予定である。また、商工会議所や市商工政策課でも相談を受けて対応していく。

Q 消費者が申し込みを行う方法は。

A 各事業所の企画提案したメニューの一覧が掲載された消費者向けのチラシの発行を行う。チラシには申し込みの欄があり、消費者

は希望するメニューを記載し、市商工政策課まで直接郵送していたらどうか、市商工政策課もしくは商工会議所まで持参していただく。その後、提供予定数を超えるメニューについては抽選により提供を行う。

Q 例えばA業者に応募が殺到し、B業者には応募がないなどの消費のバラつきが出る可能性があるが、緊急対策としての事業であるが、その場合市としてはどう対応するか。

A 応募は1回限りの予定であるが、提供予定数に満たない場合は、期間を限定して再応募をかけるなどの対応をしていきたい。

Q 公平公正に本当に必要なところにお金が回っていくのか疑問が残る。困っているところにしつかりと手が届くようにするには、この制度とは別に何か施策をしておく必要もあるのではないか。

A 事業をすすめていくなかで状況を見ながら、本事業の検証も含め、必要に応じて他の施策も考えたい。

三好市「Withコロナ」対応ビジネスモデル創出支援事業

76,794千円

【飛沫感染対策】

臨時会議では、これまでの感染症対策に加え、議席、執行部側席それぞれの前面へのアクリルパネルの設置を完了して臨みました。



議席



執行部側席

議会のうごき(令和2年9月~令和2年10月)

9月 1日(火)	議会運営委員会 開会・議案説明
9月 8日(火)	決算審査特別委員会
9月 9日(水)	一般質問
9月10日(木)	一般質問
9月11日(金)	一般質問・議案質疑・委員会付託 議会運営委員会
9月15日(火)	文教厚生常任委員会
9月16日(水)	産業建設常任委員会
9月17日(木)	総務企画常任委員会 議会運営委員会
9月24日(木)	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会
10月 5日(月)	議会運営委員会
10月15日(木)	議会運営委員会 第2回臨時会議

次回定例会の予定【2020(令和2年)12月定例会】

※日程はあくまで予定となります。11月の議会運営委員会で正式に決定されます。

12月 1日(火)	開会・議案説明
12月 8日(火)	一般質問
12月 9日(水)	一般質問
12月10日(木)	一般質問・議案質疑・委員会付託
12月11日(金)	一般質問予備日
12月14日(月)	文教厚生常任委員会
12月15日(火)	産業建設常任委員会
12月16日(水)	総務企画常任委員会
12月17日(木)	委員会予備日
12月21日(月)	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

委員長 高橋 玉美
副委員長 三木 和弘
委員 田村 俊哉
委員 竹内 義和
委員 並岡 一和
委員 立川 広

三好市議会広報編集委員会

自然豊かな三好市の秋、空は青く、澄み、吉野川の水は緑、山は色づき紅葉の季節となつて参りまし
た。二〇二〇年も残りところ二カ
月余り、季節は移り変わるも依然
新型コロナウイルス感染症は爆発
的感染には至らないものの、今な
お終息は見られず、街中やスーパー
で出会う人は皆、自らを守り大
切な人を守るためマスクを着用。
施設の入り口では体温測定、手指
の消毒が当たり前の日常になつて
います。九月定例会議及び第2回
臨時会議でも、議場入り口で手
の消毒をし、マスクを着用。議席
等へのアルコールパネルの設置など、
感染拡大防止の対策がなされる中
で行われました。

議会だよりも前回より新しい委
員会体制で臨んでいますが、この
や、全ページカラー掲載することに
どの工夫をしてきました。今後も、
是非隔々まで目を通していただき、
り多くの市民の方にご愛読いた
だけるものとなるよう努めてまい

三木 和弘

編集後記